

第1章 水道ビジョンの策定の趣旨と位置づけ

1-1 策定の趣旨

鳩山町水道事業は、1971(昭和 46)年の給水開始以来、安定的かつ安全な水道水の供給により、町の社会基盤を支えてきました。

国(厚生労働省)は、重要な社会インフラである水道を将来にわたって維持するために、「水道ビジョン」を策定公表し、各水道事業体においても、これにもとづく「地域水道ビジョン」の策定が推奨されました。

このため、本町においても、2009(平成 21)年度に水道事業の現状と目指すべき将来像とその実現のための方策等を示した『鳩山町水道ビジョン』(以下「前回計画」という。)を策定し、「安定した給水の確保と健全な事業運営」を実現するため、事業を進めてきました。

現在前回計画策定から 10 年が経過しましたが、計画の中でも懸念していた給水人口の減少は想定よりも速く進行しており、厳しさを増す事業環境の中で、事業運営のさらなる効率化と健全な財政の維持が求められています。

また、「水道ビジョン」を見直した「新水道ビジョン」が 2013(平成 25)年に策定され、全国の水道事業体は、50 年後、100 年後の将来を見据えて、安全で強靱な水道事業の持続のため、「水道事業ビジョン」の見直しを推奨されています。さらに、総務省では地方公営企業に対して、2014(平成 26)年度に経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しています。

本町では、こうした状況と前回計画の計画期間が満了することから、前回計画を見直した『鳩山町第 2 次水道ビジョン』(以下「今回計画」という。)の策定を行うこととしました。

今回計画は、今後の本町水道事業のあるべき姿とそれを実現するための方策を示すものであり、総務省が策定を要請している「経営戦略」を含むものです。